

## 「姫路観光ガイドブック」全面改訂及び印刷業務 仕様書

### 1. 主旨

既存の「姫路観光ガイドブック」のコンセプトや基本的なデザインは継続し、協賛広告を中心に掲載する施設や店舗の情報を全面改訂するもの。新たに広告協賛を募り、「取材・編集・ディレクション（イラストの作成、写真撮影、デザイン、レイアウト）・校正・工程管理」など改訂に係る全ての業務を委託するもの。なお、改訂後の「姫路観光ガイドブック」の印刷業務を含むものとする。

### 2. 業務名

「姫路観光ガイドブック」全面改訂及び印刷業務

### 3. 委託内容

#### (1) 全面改訂業務

- ア 公益社団法人姫路観光コンベンションビューロー（以下、「ビューロー」）の会員（約 441 件）に対し、広告協賛の募集を行う。（前年度申込数：123 件）
- イ ビューローの指示または協議により、「取材・編集・ディレクション（イラスト等の作成、写真撮影、デザイン、レイアウト）・校正・工程管理」など、ガイドブックの作成に必要な全ての作業を含むものとする。なお、既存の姫路観光ガイドブックのイラストレータデータ（CD-R でビューローから提供する）を活用し、印刷毎に必要に応じ改訂作業を行うこと。
- ウ 広告協賛企業を含めた団体・施設への、「取材・編集・ディレクション・校正・工程管理」などすべての作業を行うこと。

#### (2) 印刷業務

- ア 下記 2 回に分けて行うもの。各印刷時期については、在庫が少なくなった時点で、ビューローの指示のもと決定する。但し、2 回目はビューローの指示により、掲載内容の修正（写真差し替え、文言修正、空き枠の記事・デザイン作成、地図内容の修正等、修正件数 20 件程度）を行った上で印刷を行うこと。  
初回：8 万部 / 2 回目：6 万部
- イ 在庫は業者保管とし、ビューローの指示により事務所および姫路市観光案内所等、指定する場所へ納品する。但し初回納品時に限り、業者倉庫より広告協賛事業者へ冊子（1 箱 150 部）の配送を行うものとする。（前年度配達数：73 件）

### 4. 主な用途

- (1) 観光キャンペーン、イベント、コンベンション等の場における不特定多数のエンドユーザーへの配布
- (2) 観光案内所、市内外観光施設等への設置
- (3) 公共団体、民間事業者等への提供
- (4) ホームページ「ひめのみち」への掲載

## 5. 概要

- (1) サイズ：A5
- (2) 頁 数：92 頁（多少の増減あり）
- (3) 印 刷：両面印刷
- (4) 紙 質：表紙共本文 マット 55kg
- (5) カラー：フルカラー
- (6) 形 態：中綴じホッチキス止め冊子
- (7) 数 量：140,000 部
- (8) 梱 包：冊子を 50 部ずつ帯留めし、1 箱 150 冊入りとする。  
なお、箱に通し番号を記載する。（記載方法は要相談）

## 6. 納品方法

### (1) 入稿データ

完成したデータ（下記ア～エ）入りの CD-R をビューローへ納品すること。CD-R は初回、2 回目の印刷のデータとして計 2 回提出とする。

- ア AI データ：アウトライン有
- イ AI データ：アウトライン無
- ウ PDF：全頁結合、解像度高
- エ PDF：全項結合、解像度低（ホームページ掲載用）

### (2) 冊子

ビューローの指示により決定した部数を、隨時 7. (2) のいずれかへ納品する。

※ビューロー、観光案内所へは印刷時の納品に加え、不定期で追加納品（約 3 ヶ月ごと）あり。

※ビューロー、観光案内所への納品が主であるが、不定期でビューロー指定の場所への納品あり。

## 7. 納期及び納品場所

### (1) 納期

- ア 入稿データ：令和 7 年 7 月 25 日（金）まで
- イ 冊子：初回納期：令和 7 年 7 月 25 日（金）まで

※初回納品時に限り、令和 7 年 7 月下旬から令和 7 年 8 月上旬までに広告協賛事業者へ冊子の配送を行うものとする。以降はビューローの指示により決定する。

### (2) 納品場所

- ア 公益社団法人姫路観光コンベンションビューロー 事務所  
〒670-0012 姫路市本町 68 番地  
TEL：079-287-3655
- イ 姫路市観光案内所  
〒670-0927 姫路市駅前町 210-2

TEL : 079-287-0003

ウ その他ビューローが指示する場所

#### 8. スケジュール（参考）

令和7年4月23日（水）：業者決定のご案内

早い段階で（4月23日（水）の落札業者決定後にご相談いたします）：初回打合せ

令和7年5月23日（金）：広告協賛募集締切

令和7年5月27日（火）：校正開始

令和7年7月8日（火）：校了

令和7年7月25日（金）まで：初回冊子納品

#### 9. その他

- (1) 受託者は、業務の遂行状況について隨時報告を行う。
- (2) 今回の委託業務により制作される成果物の著作権（著作権法第27条・第28条に規定する権利を含む）、所有権、その他の一切の権利はビューローに帰属するものとする。
- (3) 成果物は、ビューローが自由に二次利用（印刷物の制作、ホームページの掲載等）できるものとする。
- (4) 納品された印刷物に不良品があった場合、その原因について説明を求めるとともに、ビューローから再度調製を指示することがあることを了知の上、印刷物の品質管理には万全を期すこと。また、ビューロー担当者から不良品に係る対処について指示を受けた場合には、直ちに対処を行い、費用が発生した場合は受託者が費用負担を行うこと。
- (5) 本業務仕様書に定めのない事項については、ビューローと協議するものとする。

#### 10. お問い合わせ先

公益社団法人姫路観光コンベンションビューロー（姫路市本町68番地）

TEL : 079-287-3655

メール : hime-kanko@himeji-kanko.jp